

黑龍江省檔案館編

東北日本移民檔案（黑龍江卷）5

廣西師範大學出版社



滿洲農業移植民對策案梗概

第一編 日本人農業移植民對策案

第二編 在滿鮮農民對策案

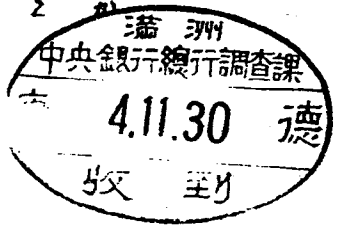
第三編 農業移植民指導案の參考資料

序

本稿は滿蒙農業移植民問題研究の意匠に於て過去の經驗より烏澁がましくも些か卑見を述べたものでありましが元來淺識紙才なることろ相ふりに文を成さず從つて行文の流暢を缺くの甚だしきものでありましが御判讀と乞ひ識者諸賢の御叱正を蒙り益々自己の研究と深めたい次第であります。

昭和八年三月二十一日

大矢進計



滿洲農業移植民對策案梗概

第一編 日本人農業移植民對策案

第一章 滿洲農業移植民の重要性

第一項 對內的に觀たゞの重要性

滿洲事變の突發以來ニ星宿鬼神の如ク皇軍の發動は滿蒙の天地を震ふに凝結せる吹雲を一蹴拂拭し滿洲國家は創建せられ東亞維新の基礎は定まり東洋永遠の平和を遂す基は茲に礎かき、に至りたり。是は邦家の爲め將に東洋平和の爲め實に祝福に堪へざるところである。今日國際聯盟が如何に策動すとも中華民國如何に蠢動すとも嚴然たる滿洲國家の存在と我が帝國の承認の事實は確固として不動動搖にせざるものと確信す。

新國家滿洲國は門戸の開放機會均等の外交方針を聲明し特種權益を有す。日滿兩國民の共存共榮は勿論何國人とも不問自由に發展することと許さるに居るべきである。故に此の機に於て帝國は對內的にも對滿政

策上に於ても最も重要性を帯びた滿州農業移民政策に就て全力を傾注し、系統ある根本的對象を確立し之れを積極的に施す事が最も緊要とするもつた。

今日我が國に見るが如き窮狀に在る農村を救済する見地からしても、速急的に其の對策を措くことが最大急務である。

未だ滿州蒙古。地方治安が確保せられなると云ふ理由のもとに今日直ちに進出することは危険なりと云ふ人も居る。係は、然るも滿蒙合地方の情況を詳かに認識して居らぬ人々で、鐵道沿線位の視察旅行や新聞記事面などの報道下觀のと實際とは格段の相違がある。又此の國家的大政策を施すに當り些々たる障礙に辟易すべきではない。假令避戦の横行があるとしても彼等に対する事は向うに存する所にて進めば鬼神も亦之れを避くとか決して恐るゝに及らぬのである。故に此の間何等の危険性をも帯ぶるものではなく、寧ろ我が國の今日見るが如き窮狀にある農村民に對し一時的痛楚策を以て現状を糊塗し置く事を將來明白な窮問題が惹起する恐れがあり亦一方彼等農村民の悲惨の方面を患化する虞ひ

下ありしもの下此の矣は充分顧慮すべし事であらう。或者は滿州國人との生活程度の懸隔云々を唯一の理由として新日本人たる朝鮮人之際いたは日本人の滿蒙農業移民は不可能なる如く説く悲觀論者がある。聞くが彼等の此の言は日本内地の農業労働者の生活程度と滿州國人農業労働者の生活程度を比較對照したる實際を知らずたゞ想像に過ぎないものであつて何等の論拠もない取らに足らざる悲觀論である。

我が國內の現状を觀るに政治的に此經濟的に此思想的にも黙過し難き危険状態にあることは實に覆ふべからざる事實である。滿州問題或は國際聯盟問題等の對外的問題に國民一般は視聽を傾注して居る關係から對内的には現在何等の問題を見ざるも一度は平常に帰せんか前途の事情から種々なる問題が惹起する事は火を見るより炳かである。その原因は幾多あつてあらうが主なる原因と成すものは一般國民の生活が甚だ困難なる状態に置かれ下ある事に基固するものと思はる。余は此の状態を我が國の人口と領土の廣袤關係より觀察するに例を以つて云へば一糾糾に一糾五令詰り此より小下居る形であつてお互に生きんが為めに糾々内外にある。

者は骨肉相食むの抗争を現出するに至つて居るのではないかと思はるべき
 である。従つて他を省みる暇なく自からの生活を維持すると云ふ事に汲
 々たる状態にあるところから其の必然的結果の表はれとして利己恣性に
 陥り生活の困窮より生ずる不平は危殆思想として表はれそれが直接行動
 として現はれつゝあるものではないかと思はるべきである。かゝる状態
 は農村に於て一層顕著である。只だ他の労働者よりは都會の風潮に觸れ
 る事が少くない為め凄惨なる状態が促されつゝあり。又農民に於い
 ては家族關係が強く人情道義觀念に附屬せられつゝ、ある關係と前述せる
 對外的關係等から亦だ積極的に表面化して居らない。何事かの
 機會に於て一度現状を破壊して表面化するに至つた時はそれはそれ救
 つて出まざる由々敷事態を惹起するだらうことは明らかである。かゝる現
 状に對し對内的のみ如何なる策を講ずると云ふは單に一時を糊塗して
 置く彌縫策の域を脱する事が出来ないものである。即ち一併糾に一併五合
 認め込まれつゝある現状より過剰せられたる五合だけは他に移す手段を
 執らない以上到底現状を永久に救済する事は出来ないものと確信するべき

つてある。かゝる見地から滿蒙農業移植の實行は最も重要性を帯びたことと多言を俟たない。

第二項 對外的に觀するに及ばず

帝國が滿蒙に於て高工業の政策を確立し之れを積極的に施す人とするには第一に日本人の人口の鞏固たる地盤を築き上げると云ふ事が先決條件である。是は商業的方面にのみ地盤を占むるともその人は鞏固たる實勢力であつても民族的に鞏固たる地盤たるものとは云ひ得ない。それは國家勢力の増進と正統にして感慕する性質を多分に帯ぶる動機であるところの商工業方面に永久的に大地にしっかりと根を下ろし腰を据へると云ふ事は望み得ないものである。此の意味からして日本人の實勢力となる人口を滿蒙に深く根強く植付けようが爲めには其の根本的である農業的植民を先決問題とするのである。斯くして鞏固たる地盤を築き上げ之れを根幹とした上に商業的政策を實施する事が順序であり又斯くするにあらざれば商工業的方面の好成績の實を擧げ得ないものと思考するものである。5

過去の例を定るに當つて九州に於ける某製糖會社が其の製糖原料たる赤
 蕪の栽培を當時の支那人農業者間に奨励し相當の産額を見たのであるが
 利己慾に飽くなき支那人は會社の營業を顧慮することなく此の間の契約
 等一切看みることになつた。即ち會社が原料として絶体的必要とする
 弱質に柔じ彼等農民は廢糖を暴騰せしめた結果遂に會社は不止得原料を
 臺灣より輸入しなければならぬ状態になり、斯くしては製糖が市價に引
 合ふ筈なく大欠損の結果遂に閉鎖するの止むなき状態に陥つた事實が
 ある之れを以て之れを見るとき當時儼りに日本人による農業者が相當に居
 りそいつてこの日本人農民をして栽培させたところには前記の如き事情に
 依る失敗は決してなかつたのである。

以上は單なる一例に過ぎないものであるが之れに類する實例は幾多あら
 う。

如上の事情からしては此の農業的移植氏が如何に重要性を帯ぶるかといふ
 事が見えぬのである即ち此の農業移植氏は對内的にありは我國の人口
 食糧問題並に農村の窮状を救済し對外的には滿蒙の地に我が國民發展

展、確固たる根幹を伴ふ重要な任務を果すものである。然らば今日此の好機會に於て、政府當局と云はず民間と云はず躊躇遂巡する事なく他に如何なる事情ありとするも斷念之心を排除し此の移殖農業移殖民を可及的に計らねばならぬ。此の重要性に鑑み一私案を作り過去の経験に徴し此が卑兎を述べ併せて邦人の農業移殖民に對する参考とし過去に於ける朝鮮人の移民状態並に農業状態に就き實地調査の一端を述べ参考に供したいと思ひます。

第二章

滿州農業移殖民對策上討究す可き要件

第一項 農業移殖民對策上具體化する可き要件

前章に述べたものが如き重要性を帯ぶるところの滿州への農業移殖民は抑も如何なる形式手段に據る事が最も適當であるかの問題に就いては識者間に於いても各掾の意見あり又耳にするところであるが要は左の要件を具體化する事により實現せらるべきであらう。

一 農業移殖民に充當す可き適當なる生地を如何にして獲得する。

か

(滿州國の實情に就て認識不足の結果多くの者は農業移植民に充當するべき適地の大部分を滿州國政府より無償にて貸下げを受け得るが如く處へつゝあるが其れは大なる見當違ひである。其の理由は本項の本人に於て説明す)

一 移植民事業を如實に具件せずべき資金の準備は如何にすべきや
 一 資金の回收並に保証は如何にすべきか

一 如何なる形式の移植民を遂行せば日本内地に於ける農村の窮状を救済し得るや

以上の四件を討究し其の成案を得たる時に於て始めて滿州への移植民を如實に具件化すことが出来るのである。

第二項 農業移植民用地選定上の検討

此の農業移植民用地は最少限度單位ニ千町歩以上の開墾可能地若しくは既墾地を把握すべし地域でなければならぬ。此の要求に従ひ移民用地を選定せねばならぬのである。然らば此の條件の下に滿蒙の各地方に於

「官有地として如何なる土地があるか地理的に事情的に考察討究するに
大體左記の状態にある。」

一、官有地として如何なる土地があるか

官有地として耕作可能可耕地（其の荒地なると熟地なると不問）なるを
前提條件として滿蒙各地方に於て如何なる土地があるかと云ふことを地
理的に觀るに熟地に於ては殆んど皆無であつて荒地は左記の地方にある。
1. 開墾可能な森林地帯として（附圖参照）

1. 奉天省の部（二箇所）

一、奉天省安圖縣楊木頂子至四道白河間約二百八十支里の落葉松若しくは
は雜木の森林地帯（長白山の山麓にして波状地帯の一部耕作として
可能）

一、奉天省安圖縣下五道揚岔（松花河の支流古洞河流域）平地林地地帯

（針葉樹林地帯にして水稻耕作可能）

2. 吉林省之部（四箇所）

一、吉林省敦化縣牡丹江流域に於て平野（水稻耕作可能）

一 吉林省吉敦鐵道沿線にて拉法河上流域に於ける楊松拉子附
地林地帯（主として落葉松樹林にして水稻作可能）

一 吉林省吉敦鐵道沿線にして敦化縣下なる威虎嶺至秋利子溝沿
南側の一平地林地帯（針葉混濁林にして水稻作可能）

一 吉林省方正縣松花江と牡丹江の合流處にして松花江右岸流域に於
疎林地帯並に早稲原野（水稻可能）

一 吉林省穆稜縣下並に乾別縣下に亘る龍虎溝一帯の疎林地帯（畑地並
に水稻作可能）

一 口 開墾可能な平原地帯として（詳見參照）
一 吉林省有之部（二箇所）

一 吉林省依蘭道饒河縣下境カ河流域に於小平原（水稻作可能）
一 吉林省額穆縣下牡丹江流域の平原（水稻作可能）

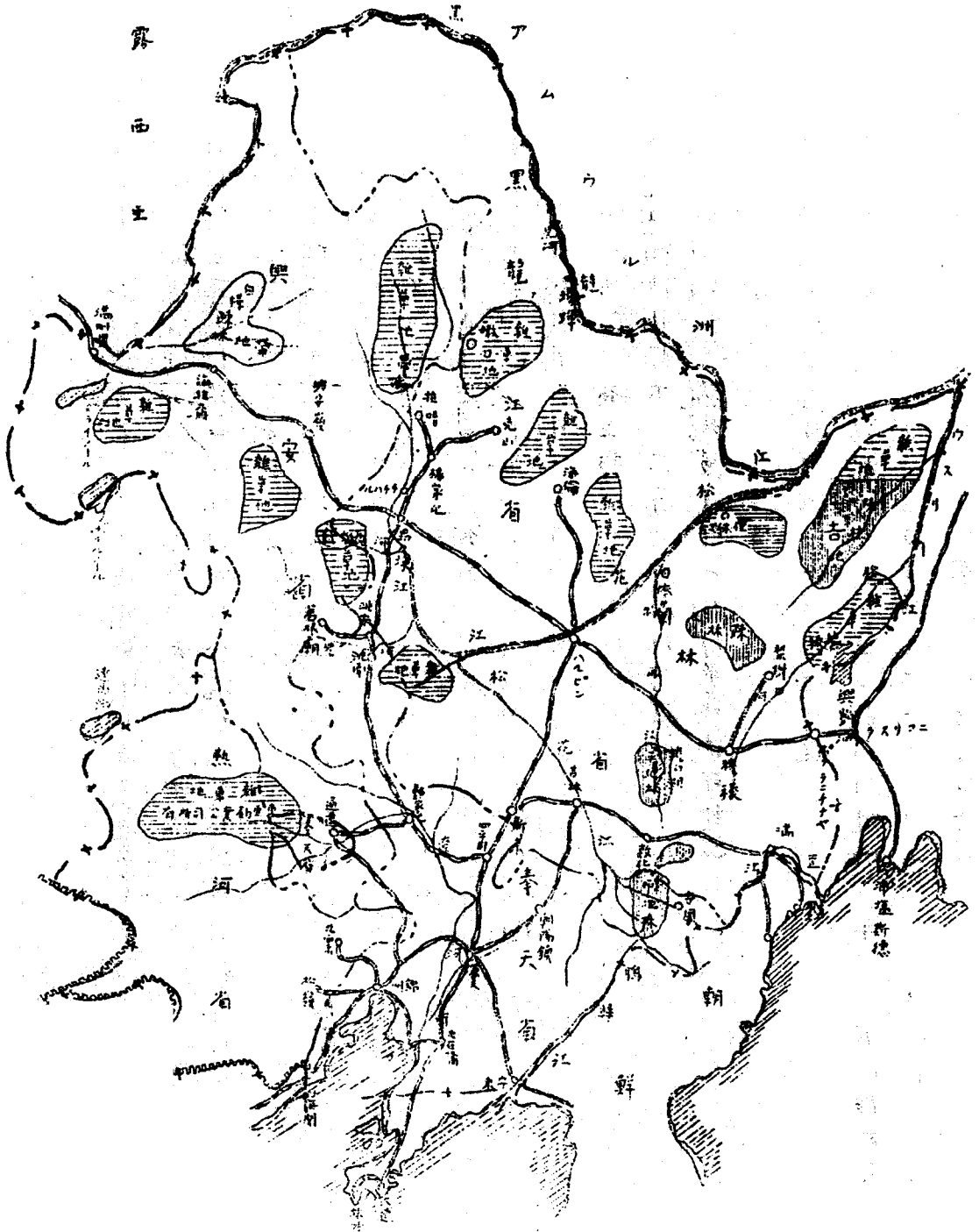
一 2. 黑龍江省有之部（二箇所）
一 黑龍江省通化縣下の平原（水稻作可能）

一 黑龍江省嫩江上流域の平原（畑作並水稻可能）
3. 蒙古之部（二箇所）

一 奉天省洮南縣下洮兒河流域（水稻作可能）
一 黑龍江省泰來縣景星縣の二縣に亘る額爾河流域の平原（水稻作可能）

以上列記せし以外の地方にある官有地に在りては山岳重疊地帯若しくは
天然營生湧出地に於て耕作に適當しむるの地あり。

滿蒙官有開墾可能地分布圖



二、上記の地帯に現在の情勢下に於て移植民する事が可能なるや否に示したる如く、開墾可能なる官有地ありと雖も其の何れも交通機關を距る數百里の僻地にありまじし、尙ふ五年乃至十年間には到底以上の地帯には移植民を計劃すると云ふことは不可能である。尤も前記蒙古地帯に於ては必ずしも不可能ではないが主として蒙古王族の領土であつて無償にて貸下を受くる事は不可能であらう。不耳此の僻地に現在直ちに移植民を計劃することは總ての真に於て無理ではないかと思はるゝであらう。

三、旧軍閥の所有地は移植民間に對し如何なる程度の償値ありや一方、該處には旧軍閥の所有地が相當面積ある故に之を買取して移植民に充當すると云ふ見地も亦あるが此等の方へを持つて居る人々は滿蒙の實情を詳らかに判明して居ない人達である。成程旧軍閥の所有地として五百戸千戸の移民を收容するに足る土地はあらうが之等の土地は荒地として放棄されて居るものは極く僅少であつて其の大部分の土地は支那人の小作人に依り耕作せられて居るものである。然らば旧軍閥の私有地は

を新國家滿州國政府によつて没收し得るとしても其の現在耕作して居る即ち同じ滿州國三千萬戸の一人たる若し國人より成る小作人を其の土地より改なく追放するは其の小作權を没收すると云ふことは事實上に於て不可能の事であるだらう。

以上の事實から之れを觀了し此等旧軍屬の所有地は假令利用するべからざるが出來ても極めて僅少なものでありまし之等の土地を主権として移植民を計劃するならば此れは大なる計算違ひとなるのである。即ち十年なり二十年の將來に於て數くとも二百萬三百萬の移植民を進行せんと欲せば此の旧軍屬の所有地は問題とするに足らないのである。

四、如何なる手續方法に依り移植民に適當する土地を獲得し得るや

イ、移植民用地として可能なる土地は現在如何なる状態にありや
右に記述し來りし如く官有地にして開發可能なる土地は僻地にして現在右や近き將來に於ては到着すべき地方に移植民を計劃することは不可能である。又一方旧軍屬の所有地にあつても既に足らぬ。其の他の官有地として山岳地帯にして耕作に適當せず此處に移植民可能地方にして現

在直ちに耕作を成し得る土地は其の未墾地なりと既墾地なりとを不問殆んど全部民有地即ち私有地であるのである。

口 移植民適地の獲得手段は如何にすべきや

現在移植民を繁殖するに可能なる地方にして耕作に適する土地は其の荒地なりと既地なりとの問題は殆んど民有地なれば日本帝國が滿蒙に移植民を實施せんと欲して滿州國政府は日本國の移植民に對して滿州國民の私有地を没收して移植民に無償にて提供すると云ふことは不可能なる事は疑わなす理である。従つて之等の適地を獲得するには此の私有地を買収する事により獲得する以外方法は無いのである。然らば此の場合日本政府は帝國百年の大經綸の爲めにも現在見了が如き國內に於ける農産の窮状を救済すべし見地からしても英雄的犠牲を拂ひ以つて滿蒙開發の根本を成す農業移植民の獲得に全力を傾注せねばならぬのである。此の人口の多数なる農業移植民が根柢をなしそれが土台になり其の上に高工業的或は文化的開發策を施すにあらざればどうしても我が日本民族が滿州國の住民として政治的にも經濟的にも實勢力を獲得し得ないのある。

ハ 移殖民地の獲得の好時期は何時なるや

以上の實情からして移殖地の獲得は必然的に買収手段に據らねばならぬの「了」あり。従つて其の土地買収の時期と云ふ事が重要な問題となつてゐる。此の買収時期の適當不適當により買収地價の高低買収の難易と云ふことに大なる關係を持つてゐる。然らば何時が最も好時期なるかと云ふに現在直ちに買収に着手する事が最も好時期と思ふ其の理由とするとところは滿州國民の現下の經濟状態は其の根底より破壊せられ上中下の階級を通じて殆んど全部の地主等は自己の所有地を買断し何れかに転換せんとする希望が充溢して居り殆んど全部の者が此の希望なきが爲め彼等滿州國民に於ては如何共成す能はずして死ぬに死なれず生きるに生き不得と云つた有様で氣息奄々たる状態に居る「了」あり。故に其の地價の抑きは滿州事變直前に於ても昭和二三年頃に比較して約半額近くに下落して居るものを買収に現在に於ては事變直前の地價の約半額以下に下落して居ると云ふ状態なのである。如斯状況なれば其の地價並に一般民情より判断するも現在が最も買収の好時期であつたと云ひ得る「了」あり。